


# 栃木県鳥獣保護区等位置図 (令和6(2024)年度)

この図面は、鳥獣保護区等の位置を示したものです。出猟の際にはこの図面を携帯し区域が明確に判別できない時は、必ず標識を確認するとともに、地元の出猟者か、出猟関係の職員又は地元の住民にたずねて、誤りがないように出猟してください。

- 鳥獣保護区
- 鳥獣保護区特別保護地区
- 自然公園特別保護地区
- 指定猟法(鉛弾弾)禁止区域
- 狩猟鳥獣捕獲禁止区域(ニホンジカ・イノシシを除く)
- 狩猟鳥獣捕獲禁止区域(ニホンジカ・イノシシを除外)
- 環境森林(森林管理)事務所界
- 環境森林(森林管理)事務所所在地
- 乗入れ規制地区
- 国有林

自然公園特別保護地区 全域の鳥獣保護区に引き継がれる

種別	鳥獣保護区	鳥獣保護区特別保護地区	自然公園特別保護地区
ニホンジカ	○	○	○
イノシシ	○	○	○
クニキツネ	○	○	○
クサビ	○	○	○
ニホンリス	○	○	○
ハクシロリス	○	○	○
ハクシロリス	○	○	○



## ニホンジカ・イノシシ狩猟期間延長区域(ニホンジカ・イノシシ狩猟可能な鳥獣の種類及び期間(栃木県))

種類	期間
ニホンジカ(宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、益子町、茂木町、市井町、芳賀町、岩舟町、那須町、那須郡(計20市町))	11月1日~3月15日 (ただし、11月1日~11月14日は、おなじみのしを目的とした鳥の狩猟禁止)
ニホンジカ(上記20市町以外の市町)	毎年11月15日から 毎年2月15日まで
イノシシ(宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、益子町、茂木町、市井町、芳賀町、岩舟町、那須町、那須郡(計20市町))	11月1日~11月14日、おなじみのしを目的とした鳥の狩猟禁止
イノシシ(上記20市町以外の市町)	毎年11月15日から 毎年2月15日まで

## ニホンジカ・イノシシ狩猟期間延長区域(ニホンジカ・イノシシ狩猟可能な鳥獣の種類及び期間(栃木県))

種別	種類	期間
ニホンジカ・イノシシ狩猟期間延長区域	ニホンジカ・イノシシ	11月15日
	ニホンジカ・イノシシ	11月15日
宇都宮市における日の出、日の入時刻	11月	6:52 16:39
	12月	6:18 16:32
日野市における日の出、日の入時刻	11月	6:42 17:06
	12月	6:29 17:21
日光市における日の出、日の入時刻	11月	6:11 17:35
	12月	5:52 17:48

本図面は、環境省「鳥獣保護区等指定の公表」に基づき作成されています。最新の情報は、環境省のウェブサイトをご覧ください。